
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

◎議案第78号の上程、説明

○議長（藤井 要君） 日程第10、議案第78号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第9号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第78号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 32 分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 歳出の18ページの2款の空き家調査委託業務費のことについてお伺いいたします。今まで地域おこし協力隊等で空き家の調査その他やっております、実績はあると思うんですが、今回のこの調査は、今までやった調査とどのような違いがあるのでしょうか。また、それによってどのような施策が可能なのか、お伺いいたします。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今ご質問あった件ですけれども、今までというか、2年ぐらい前には、地域おこし協力隊を使って空き家の調査っていうのをやっておりました。ただやっぱり、いろんな下準備から始めて、あまりにも時間がかかりすぎることと、地域おこし協力隊といえど、なかなか地域の方に顔が知れていないところもあって、いろんな弊

害があって、そのままストップして、もう2年ちょっと経っているということで伺っています。その中で今回、ゼンリン、地図の会社がありますけれども、そちらの方でこういう事業をやっているということで、今回、調査を依頼する形で、まして空き屋の対策もありますし、移住定住の促進ということで、コロナの対策の中で対応ができるということで、今回この計上をさせていただきました。もう1つの質問の中で、これでどういう効果が得られるのかといったところですが、この調査を基にですね、現状把握をしっかりとしまして、その中で空き家対策の計画を立案する、作成する形になっておりますので、それを作ることによって来年度以降、国の補助金とかそういったものを対象にもなりうるということですので、そこまで今年度進めていきたいということを考えている次第でございます。

○1番（田中道源君） それでは同じく18ページですね、2款1項目の中の庁舎トイレ改修工事の事について、質問させていただきたいなと思います。去年、確か議員でですね、工事の視察等させていただいた時に、確か学校のトイレが洋式になったというのを説明を受けた時に、あえて和式の方を残しているっていうような説明があったかなと思います。その時は、確か、和式じゃないとできない子がいるだとか、あえて和式を残しておく意味があるような・・・、確か、説明があったかなと思うんですけども、今回は、そのところは、度外視して、あくまでコロナ対策の方を優先して、こういう洋式にしたということで合ってますでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 18ページですね、今回トイレの改修工事をコロナ対策で行います。新型コロナウイルスについては、感染者の便などからも検出されております。トイレでの感染防止については、洋式トイレでトイレの蓋を閉めてから水を流すということとされています。つまり、和式のトイレでは、蓋がないものですから、そのまま水を流すとウイルスが舞い上がって、感染するという危険性が高まるということで言われておりますので、ここは感染防止という意味でトイレの洋式化ということでさせていただきます。

○1番（田中道源君） ご答弁ありがとうございます。ちょっと現実的ではありませんけども、例えば、コロナが治まって、この危険はなくなったよという時には、また前のようにですね、あえて和式を残したから、その理由をもって和式に直すなんてことってのはありえるんでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） そのような考えは今のところございません。

○議長（藤井 要君） 他に・・・あの、申し上げます。議長ということで手をあげながら言っていたら・・・。

- 3番（小林克己君） 28ページ8款1項4目14節、防災倉庫の工事、今、既存で山田邸に2つ防災倉庫があると思われます。その大きさぐらいのやつを2つ新たに設けられるのでしょうか。若しくは、何故2つにしたのか。あと、もしもそういうプレハブ的なものであるのであれば、1つにして、大工さんが作るような倉庫のような形も検討されたのか。そこも含めて、ちょっと、色々とお伺いしたいんですけども・・・。
- 総務課長（高橋良延君） 28ページですね、災害対策費のところ、防災倉庫を今回建設いたしますということで・・・、理由は申し上げました。新型コロナの資機材の整備、今年度かなり進めております。この整備の保管という意味で、既存の防災倉庫では足りないものから、山田邸のところに2基ということで、規模としては同規模というような形で、考えてございます。防災倉庫を2つと、まあ、1つに何故しなかったというようなことで、実際には、その同程度の大きさのものを1つという考え方は出来ますけれども、そのところはある程度、中の分散っていいですか、そういったことを図る意味でも、2基ということで、今回させていただいたということでございます。
- 3番（小林克己君） 今ある既存のプレハブ式的な倉庫っていう認識でよろしいでしょうか。
- 総務課長（高橋良延君） イメージとしては今の防災倉庫の・・・、中のイメージを想像してくれば、結構でございます。
- 2番（鈴木茂孝君） 3点ほどお願いいたします。1点ずつですけれども、まず先ほど質問がありました空き屋調査業務委託ですが、私ちょっとゼンリンの方に聞きましたら、補修しなくてもいい、要補修、これはちょっともう難しいというような形で、分類してくださるっていうふうにお聞きしましたけども、その後ですね、それをどのように空き家バンクに持っていくかということなんですけども、やはり、それを誰が持ってるかを調べて、そして、その方が、貸してくれると、それが金額いくらくらいだと、いうところまで調べなきゃ、やっぱり空き家バンクまで繋がらないと思うんですけども、その辺の、次、誰がやるかっていうことを計画してるかどうか、ということと、移住ポータルサイトがありますけれども、これは松崎町だけのサイトなのか、それとも、もうちょっと大きく賀茂郡というので、みんなで作ろうと、その中で、松崎町っていうものが入ってくる分の一部を作るのか、ということをお教えいただきたいと思っております。
- 企画観光課長（深澤準弥君） まず、最初の質問ですけれども、おっしゃるとおり、空き家バンクに掲載するには所有者の承諾、若しくは建物の程度が必要になってきます。今の段階ですと、その所有者の承諾までを取るっていうことは、今回の委託には入っておりませんが、

今後、先ほども申し上げましたとおり、計画を立てていく中で、やはり、必要になってきますし、今現状、固定資産税の納付書、通知書の中には空き家バンクへの登録の案内を毎年4月の時点で、出させていただいておりますが、実際、耕作放棄地も同じような状況だと伺ってますけれども、なかなか反応がないのが現状でございます。ですので、今回の空き家の調査を踏まえた後で、どういう対策を練っていくかということを具体的に、これから進められる基盤として整備をしていきたいというのが1個目の質問に対するお答えでございます。

2つ目のポータルサイトにつきましては、賀茂郡でっていうよりかは、静岡県で今持っているのがありまして、そこに対しての、やはり、他の市町とのサイトを確認したところ、やはり、もうちょっと拡充すべき、内容が欲しいじゃないかということで、今回の松崎町単独のポータルサイトにして、今回、協議会もこのあいだ、立ち上げてございますので、そことの連携を密にして、かつホームページの整備を、どういった形になるかというのも、やっけて行くつもりで、今考えているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） すいません、途中になりました。2点あとあります。2点目ですね、緊急経済対策のプレミアム商品券事業、これは25ページの6款2項ですか・・・、2項18節ですね。先日、プレミアム商品券の発売があったんですがやはり、かなり行列が出来まして、ちょっと今の時代としては、ちょっとまずいんじゃないかなって形の、かなりの行列が出来ておりました。そこで、次の日ですか、完売しましたというお話、放送が流れたんですが、あれを聞いて、これはもう1回、販売がある、今回、予算を取って、もう1回発売があるんですけれども、もう終わってしまったと、いう誤解をする方がかなり町の中でも多いというふうに聞いております。是非、もう一度、発売するんだよということを言っていただいて、その際には、やはり、もう少しコロナ対策というか・・・、してもらって、もう少し密にならないような、発売方法を考えていただければなというふうに思っています。

それから3点目です。28ページの8款1項4目の17節です、備品購入費で空気清浄機っていうのがございました。45台っていうふうにございましたけれども、これは、コロナ対策っていうふうに出ていないですが、これはコロナ対策の補助金を使っても十分対応できるんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 先にプレミアム商品券の件です。先週、好評で本当にすぐ完売させていただきましてありがとうございます。その中でやはり今ご指摘のとおり行列が相当一時期長くなりまして、ちょっと道まで届くんじゃないかっていうような状況だったと伺っております。建物の中に入れるよりはというような事でやっていたんですけれども、今

度の再発売については、もう少し、丁寧にそこは考えるべきだということは・・・、検討します。なぜかという、やはり、この間完売したっていうので、かなりの方が、問い合わせが、商工会にもあったということですので、当然、一極集中というか・・・、来るんではないかということが今回よりも懸念されますので、そこは商工会とともに、今回も窓口を2つにするかなんて話もあったんですが、やっぱり今までどおり、最低でも3つ、そして、それ以外の対策をしっかりとるということ、今検討してございます。で、広報についてですけれども、間に合えば、今月中にですね、年内に販売を開始したいということで今準備を進めておりますので、準備でき次第、また広報を・・・、お知らせ版とか、そういったものをちょっと活用してやらせていただきたいと思っております。

○総務課長（高橋良延君） 28ページ、災害対策費の備品購入費でございます。私、冒頭の予算の説明の時に、この備品購入費が3つあるということを申し上げました。1つが加湿空気清浄機、2つ目が緊急用移動式給水タンク、3つ目がAEDということで申し上げました。このうちの加湿空気清浄機と緊急用移動式給水タンクについてはコロナ対策の交付金をあてて行います。ご理解下さい。

○議長（藤井 要君） 他に・・・。

○5番（深澤 守君） 20ページですね、公衆無線LAN整備工事のことについてお伺いたします。この無線LANの導入、山田邸、棚田、カサということでありましたが、以前からの質問だと山田邸はライフセーバーが入るので、活用はあまり考えていないというご回答だったと思うんですが、今回これLANを入れるっていうことで、ワーケーション等の活用を考えると認識でよろしいのでしょうか。もう1点、今、携帯は5Gの方にどんどん移行しつつあり、高速化が目立っております。ローカル5Gみたいなものも可能であります、その導入にあたって、高速化っていうものをどのように考えてるか、お答え願います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今のご質問ですけれども、山田邸につきましては、おっしゃるとおり夏場にはライフセーバーが活用する場所が、今ないもんですから、その間、あそこを活用させていただいてます。ですが、建物として普段、活用をもっとするために、今回のワーケーション、いわゆるテレワークの拠点として、いろんなケース、場所を提示しなければ、なかなか企業さんに納得していただけない。若しくはその1か月を除く11ヶ月の部分で、活用をしていく必要があるだろうということで、遊休の資産を活用するためにも、そういった整備をできればということで山田邸も整備をさせていただくように考えております。あとは、棚田もグリーンツーリズム等で、関係人口は関わっていますので、そこで増やしたい

ということと、カサについても今回、皆さんにご説明させていただいたとおり、直営でうちの方でやる場合に、今いろんな企業さんとも、ちょっと、個別にも話をしているんですが、ああいった所で仕事ができるというようなことが、あるといわゆるそのワーケーション・・・、じゃなくてテレワーク自身もこのあいだ、実際に、今来ている方が話をしていた中で、やはり、こういう所に来て仕事はできるんだけど、必ずオンオフの切り替えができることが重要であると、いうところで自宅からそういった場所への、シェアオフィスでもいいですし、ワーケーションの場所ができることによって、生活にメリハリができるので、そういった場所が欲しいという意見はございましたので、そういった意味も踏まえて、今回の交付金を活用させていただいて、ひとまずは一番最低限の整備ということで、Wi-Fiの整備をさせていただくことにさせていただきます。

もう1つ・・・、すいません・・・。続きまして、高速化5Gの関係ですけれども、今5Gはスポットで試験的にやってる所がいくつかありますが、そこについては、実は持ち出しが何億というのがございまして、それも一応、話を聞いたんですけれども、とてもうちの自治体では無理ですし、そういった企業も持ち合わせておりませんので、5Gにそのままっていうところは・・・、難しいところにはなってます。ただ、今後、1番早いところだと6Gまで検討している国もあるということですので、そういったスピードの容量の部分で必要なものというのが、整備がされなければ、ただ回線だけ来ても意味がないものですから、まずは今の現状の中でこのスピードで・・・、いわゆる容量で活用できるような施策を先にやるべきではないかと考えております。

○6番（渡辺文彦君） 僕は収入の方でちょっとお伺いしたいと思います。11ページです。国庫補助金の件ですけども、総務費国庫補助金ってことで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、5400万程あるわけですけども、これは10分の10交付されるということで、先ほど説明があったと思うわけですけども・・・。ということは、町側がいろんな事業を組み込めば、これに反映されて、このお金がつくというお金であるという認識でいいのか、もし、そうであるならば、もっと他にもこれを活用して、事業を組み込むことも可能であったのではないかと思うところもあるわけですけども、その辺についてお伺いしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） おっしゃるとおりです。コロナ対策に関連するものということに限定されますけれども、今回、新聞でも・・・、今日の新聞だったかと思うんですけど、いわゆる使い方がちょっと違うんじゃないかっていう指摘のある、お声も国の方から出てお

りまして、確実にそういったものをクリアできるような中で、使うものを探すべきだと思っておりますし、今回、ここであげさせていただいてる分につきましては、現時点である程度、見込みのある金額となつてございますので、それ以外にこれから事業を・・・、今回の補正でもそうですし、今後の中で、いわゆる限度額までいけるんじゃないかというようなご指摘もあるものですから、最終的には、精算が年度末・・・、年度内に支払いを終わらなければならないという事業の拘束もございますので、その中で考えていく所存ではございます。

○総務課長（高橋良延君） 財政の方から、ちょっと説明をさせていただきます。このコロナの交付金につきましては、現在、第1次配分と第2次配分というのがありまして、要は国が配分してくるわけです。それが約3億700万円程だったと思いますけれども、現在までにこれまで4月からずっとコロナ対策をやってきて、今回の補正予算まで合わせた事業費が約3億700万円ということで、ほぼ、今の配分の枠という形でこの事業費を提案してるということでございます。

○6番（渡辺文彦君） 僕はこれがね、もっと枠があるならば、今度出す、プレミアム商品券が今度1300万円ですか、それをもう少し増額してもいいじゃないかなっていう希望があったもんでお伺いしたわけですけども、一応これが、枠がいっぱいであるということであれば、これで致し方なしというか・・・、ということだと思っています。

○8番（土屋清武君） 26ページですけども、道路維持費の関係で今回やっとな真磯線が・・・、町道真磯線が測量設計に委託して、工事にかかろうというようなことで、大変、喜んでおるわけでございます。というのもこの11月の連休の時にですね、G o T oのお客さん達が、行きたい、行きたいというようなことで、相当あったわけですけど、現実には交通止めであったと、というようなことで残念がっておりました。1日も早く、これをお願いしたいと思います。それに伴って、雲見の太田川の水門の前にある橋が、もう流されて相当経過してるわけですけども、これは町道で、認定道路でありますので1日も早くですね、復旧すべきと考えるわけですけども、今後どのような方向でいつ頃の予定だというのが、計画ができていものならお伺いしたいです。

それで、もう1つこれは、参考までにお聞きしたいんですけども、橋梁維持費の所で、さっき・・・、皆毛橋のところでPCBが判明されたというようなことで、これは、異常な程の量が判明して、何か工事等に影響するというようなことであるのか、参考までにお伺いしたいと思います。とりあえず、それ・・・。

○産業建設課長（新田徳彦君） 2点ほどご質問がございました。1点目は雲見の太田川水門

の手前にありました雲見小橋の関係だと思えます。これは昨年、夏にですね、豪雨により流されてしまったという経過があります。現状のものをそのまま復旧しようとするれば簡単にできるわけなんですけども、ただ、あそこについては、上流側から色々・・・、流木ですとか流れてあそこが詰まったという経過があります。ですから、今まであったものをそのまま復旧させるということになりますと、また詰まってしまうというようなことを雲見の区長さんの方と一応、話をしているところでございます。じゃあ、どうしたらいいかっていうところを今、担当課の方では・・・、どういう形状にするかとか、今考えてるところでありまして、ちょっとそれをいつやるかっていうことについては、今ちょっと現時点では今のところ定まっていなくてございます。

それから2点目の橋梁維持費の廃棄物処理事業委託、これはP C Bの廃棄物処理の関係でございまして、こちらにつきましては、岩科峰にあります皆毛橋の橋梁点検をした結果、下から2つ目の判定区分3ということで、至急修繕をしなければならないということで、昨年度の事業としてやっていたんですけども、これが今年度への繰越事業となっております。それをやっていく中でですね、塗膜の中にP C Bや鉛なんかの有害物質が検出されたということでございます。当初この近隣の自治体の持つてる橋についてはですね、そういったP C Bを使ってる所がなかったもんですから、うちの方もないという想定で設計をしておったんですけども、まあ業者さんの方からちょっとP C Bが含まれてんじゃないかということで、調査なんかをした結果ですね、そういったものが出てきたと。それで、塗膜に含まれた有害物質につきましては、譲り渡しというのができないものですので、橋梁の管理者である町と業者と直接契約をしなければならないということがあったもんですから、工事とは別にですね、この委託費の方に計上させてもらったという次第でございまして。

○7番（高柳孝博君） 20ページ14節の所の無線LANの工事なんですけど、これLANの工事ができると、全協のときにもお話したんですけども、せっかくLANの工事ができるということでしたら、防犯的対策として、防犯カメラみたいのが、ネットを使うとできる。或いは、リアルタイムで見れるようになるってことで、そのあたりそんなにコストかかんないと思うんですが。これはここに限らず、今の3箇所だけではなくて、他の所もそう・・・、今現在のその防犯的なカメラみたいのは、設置状況とかどのようになっているんですか。Wi-Fiの所とかなんかは、比較的つけやすいんじゃないかと思えますけど・・・。

○総務課長（高橋良延君） 防犯カメラということでありましたので、総務課の方でお答えしますが、今防犯カメラについては、庁舎ですね、そのこのところということで、あと観光施設

等々については、今のところ防犯カメラ等の設置ということにはなっておりません。ただ、現在の状況の中で、やはり防犯カメラが果たす、そういった役割っていいですか、非常に大きいものがありますので、そこについては、防犯カメラの設置については、今後、早急に検討は要するのかなということで考えております。

○7番（高柳孝博君） 防犯カメラについては、既存の所にもまた検討していただきたいと思うんですけど、基本的に夜間、あまり施設の中にいないんですよね。そういうところで、有効じゃないかと思います。昨今のニュースなんかを見ますと、防犯カメラの映像を元にして逮捕されたという事がありまして、特に、今、人通りが少ないですので、逆に狙われた時には、わからなくなってしまうというようなことがありますので、せめて、公共の所はカバーしていただけると、若干、町の防犯、安心安全に住めるって意味では、良いのかなと思います。またそのあたり、今回の補正には当然ないでしょうけども、今後、予算組まれるでしょうから、ちょっと、そこを一考していただいて、Wi-Fiが結構入ってますよね、各施設にね。そういう所なんかこう・・・、使っていただくと少しか防犯的な強化ができるんじゃないかと思います。そのあたりの検討を是非お願いしたいと思いますが考え方、いかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） おっしゃるとおりですね、先ほど言いましたように、防犯カメラ、これはある意味抑止力にも当然繋がりますのでね、ここは前向きに検討してまいりたいと思います。

○5番（深澤 守君） 12ページの収入の件についてお伺いいたします。7項の総務費県補助金123万6千円、結構な減額になっておりますが、この減額の経緯についてお伺いいたします。それとこの減額されたことによる・・・、説明を見ると緊急地震津波対策交付金っていう防災にすごく重要な項目であると思うんですが、減額されることによる影響というものを伺いたいんですが。

○総務課長（高橋良延君） 12ページの緊急地震津波対策交付金の減額ということですけども、これ事業が減って減額ということではございません。コロナ対策の交付金の方に、いわゆる振り返られたということでございます。コロナの交付金の方が、10/10でみれますので、緊急地震津波対策交付金より補助率の高い形でできますので、考えていた事業をコロナの交付金の方へ振り替えたということで、事業をやらないっていう減額ではございませんのでご理解下さい。

○8番（土屋清武君） まず、10ページの収入の関係ですけども、地方交付税の関係で今回

2億2,218万5千円補正ですと、これを入れて、17億1700万になるわけですが、これで全額の数字ということで、交付税、今年度は全額だという解釈でよろしいですね。特交は除いて・・・。

(○総務課長(高橋良延君)「特交も含んでいます。」)

○8番(土屋清武君) 特交も含んでいるの、そう、分かりました。では、これで余分ということはないと、全部でよろしいですね。それでですね、もう1点、これは14ページの財調関係ですが、今回2億7,746万2千円を繰り入れるとなっているわけですが、これで最終的な財調がどれくらいになったのか、これ当初の場合には**つけてくるから、わかるけども、どのくらいになるのか・・・。というのはですね、今、財調積んでおかないという、当町なんかは・・・、三浦地区はみんな町管理の漁港ですので津波対策等を実施することになりますと、多額な費用がかかるわけです。そしてまた、松崎港においても、これは県の方ですが、港湾ですが、水門等をというようなこととなりますと地元負担金等は相当な額になるわけです。そんなような関係で極力、財調を積んでおかないと、松崎町、過去において昭和49年に赤字団体に落ちて、夕張の一步手前というような状況があったわけですが、そのようなことのないようにですね、ということで頭に入れて事業実施をお願いいたします。

それで、もう1点は、27ページの松崎港の維持修繕事業ですが、200万の追加補正になっているわけですが、まあこれ、先だって、岩井議員の来たときにも、港湾に出て現状を説明したんですが、一応、松崎の方でも岸壁の方、役場側ですね、松崎側、そちらの方はいつも掘削していますけども、逆に道部側、マリーナの所から上へとですね・・・、あれは、あそこの所は、三浦海岸へ船主が台風等には、あそこへ、避難漁港として、あそこを使うと、いうことで町の方からなっているわけですが、現実には、満潮の時だけは、使えますけども、それ以外は、もう船が・・・、船底が土砂にあたってですね、入れないような状態になりますので、是非今回の工事に関係しても負担金を出すわけですから、それなりに町の方からですね、是非、そこの所の浚渫をですね、是非お願いしたいということ、言っただけならばと思いますけども、お願いします。

○総務課長(高橋良延君) 1点目、14ページのところにあります財政調整基金の繰入金、今回2億7,700万円ほど減額をいたします。まあ、これについては、コロナの対策事業をやってきました、それまでに財政調整基金を取り崩してやってきたというようなことがありまして・・・、ただ、コロナの事業については、国の交付金が10分の10見込まれるものから、

ここのところで財源の振り替えをいたしまして、財政調整基金の繰入金をせずに、取崩せずという措置をさせていただきました。これによって、財政調整基金の残高をある程度確保していくというなことで、考えておるところでございます。なおこの12月末のこの予算措置をした時点での今年度末の財政調整基金の残高の見込みは、9億9,700万円ほどでございます。ただ、3月、また補正がございますので、また3月の時には、一応、事業の不要額とかそういったものが出てくると思いますので、3月の補正の時に、改めてまた財政調整基金の方へ積み立てるということは、見込みがあるというようなことでございますので、この9億9,700万円より年度末においては、増えるという見込みをたてております。

- 産業建設課長（新田徳彦君） 港湾の関係でございます。港湾につきましてはですね、昨年も9月に町長、議長さん、副議長さん始め、県知事の方へ要望に行っていただきました。また、他の面でもですね、要望書の方を、我々県の方に上げて、浚渫を是非お願いしたいというようなことの働きかけをやっているところでございます。今回、負担金がちょっと増えておりますけれども、これは事業費が600万円ほど増額になったということで、これは、県の方の補正の絡みだと思っておりますけれども、我々の要望の関係でいったのか、ちょっと、その辺は定かではありませんけれども、いずれにしても、今後ともですね、引き続き要望活動するのは、大切なことだと思っておりますので、引き続いて取り組んでまいりたいと思います。
- 7番（高柳孝博君） 25ページ、10節の所ですけれども、ここでいいのかわかんないです。観光施設整備費ってのがあるんですけど、今、と一ふやがシェアハウスということで使われておりますけれど、あそこの入り口の鍵が壊れてて、あそこを直してもらえたらなと思うんですけど。それともう1つは、昼間からあそこ、板戸で戸閉めになっちゃってるものですから、ここは何だろうって、ちょっと、もし、なんかこう考える・・・、デザイン的に何か考えるのがあったら、昼間からここはもう使われてるっていう、使われている場合でも戸閉めですので、ちょっと一考してもいいのかなと思います。そのあたり、何か、考え方ないですか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） と一ふやの道路側の入口、交差点側ですね、扉がだいぶ古くなっておりまして、最初はあれを残すことで古民家らしさを残すというようなことで考えていたんですが、なにぶん使い勝手も悪くですね、あそこ、実は、隙間風だらけで、使っていると風の強い日には音がひどくて、なかなか中で使ってる人もちょっと不便だというようなこともございますので、ちょっと、今後ですけれども、ちょっと出入り口に関しての部分と、あとガラスにポスターがちょっと貼られすぎちゃってるかなというようなところもありまして、その辺もちょっとあの、中に掲示板的なものを用意して、それに貼ってもらうようにし

た方が見栄えもいいんじゃないかというようなことで、今そういった細かいところはちょっと今検討させていただいておりますので、またその節には、また色々と修繕費等も活用してになります。地方創生の項目になりますので、そちらで整備していくような形になるかと思っております。

○7番（高柳孝博君）　そういう意味で、中にシェアハウスとしての看板みたいな・・・、幕っていうんですかね、看板みたいのがあるんですけども、あれ中にあるんで、見えなくて、せっかくシェアハウスとして、まだ使えますので、そこを使ってもらえば、その看板的なものが見えるように・・・。ただ、あれ、外に出すにはちょっと危険だと思いますので、ちょっとこうなんか、風にも飛ばされないとか、何かそれで、一体この建物は何だろうというところで、観光客の方、あそこ、結構、コースなんですよ。美術館行くところの、中瀬邸から行くコースだもんですから、そこのところも少し・・・、せっかくですから宣伝して、シェアハウスとして使われていますというところ、是非、見せていただければと思います。その辺りいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君）　今、議員がご指摘された部屋の中にあるのれんですね、あれについては、一応、外に付けれるようになっていまして、風の時も上下ストップできるようにはなってるので、本来であれば、それを出して、使っていただくようにはなるんですけども、何分、今、実質あそこに管理者がいないのが現状でして、それも少し検討の余地があるなというところでは考えております。今言ったように、何をやってるかわからないではないような形にはしたいなとは考えております。

○6番（渡辺文彦君）　29ページです。保健体育費の所、保健体育総務費の一番下から2番目なんですけども、旧三浦小学校フェンス改良工事というのがございます。今、この三浦小学校ってのはどのような活用がされているのか、またこのフェンス自身を直す事によって、何をどうしたいのか、よく見えないんですけども。そもそも、ここがどのような活用をされているのかを、まずお聞きしたいと思いますけども。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君）　三浦小学校のフェンスにつきましては、ずっと、体育館がございまして、その脇をずっと生徒が落ちないような形で、道路の方に落ちないような形で設置されておりました。それが台風か何かで倒れまして、今現在、体育館側に倒れているような状況になっています。あそこにつきましては、棚田の収穫祭ですとか、田植えの時なんか、関係者の方が、車なんかを入れるものですから、その関係でちょっと今のままでは、都合悪いというようなことだもんですから、転落防止柵を設置するというようなことになり

ます。それから、校舎の方ですけど、校舎の方については、今のところちょっと、利用はされておりませんが、体育館につきましては一般の方が、通常の体育館の使用と体育スポーツ施設の使用というようなことで学校の方の貸し出しを行っております。

○議長（藤井 要君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの補正予算に賛成いたします。この3月からのコロナ禍の中、役場の職員の皆様には本当に残業たくさんやっただいて、一所懸命働いていただいて、本当に感謝しております。これからの、まだコロナ禍が続くと思います。この予算をしっかりと執行・・・、働くの大変でしょうけども、コロナを乗り越えなければ、松崎の発展はありませんし、町民の幸福もないと思っております。ですから、この予算でしっかりと執行していただきたいと思っております。そしてもう1つ、これ注文なんです、政府、県等色々施策を次から次へと新しいのを出してあります。その中で、やはり補助金、その他もらうには、県・国その他の所としっかりとコミュニケーションをとって情報をいただきながら、迅速にそこに対応していく力というものが需要ではないかと思っております。それは予算を作るにあたって、大切なことだと思いますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思っております。そのような理由をもちまして私はこの補正予算に対して賛成をいたします。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第78号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第9号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午後1時46分)
